

令和4(2022)年度

教職課程
自己点検・評価報告書

日本体育大学

令和5(2023)年3月

日本体育大学 教職課程認定学部・学科一覧

学部	学科・コース	免許状
体育	体育	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育） 特別支援学校教諭一種（知・肢・病）
	健康	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育） 養護教諭一種
スポーツ文化	武道教育	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育）
	スポーツ国際	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育）
スポーツマネジメント	スポーツマネジメント	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育）
	スポーツライフマネジメント	中学校教諭一種（保健体育） 高等学校教諭一種（保健体育）
児童スポーツ教育	児童スポーツ教育・ 児童スポーツ教育	小学校教諭一種 幼稚園教諭一種
	児童スポーツ教育・ 幼児教育保育	幼稚園教諭一種

大学としての全体評価

本学は 1891（明治 24）年に当時の牛込区原町（現在の新宿区原町）にあった文武講習館を前身とする成城学校（現・成城中学校・高等学校）の敷地内に日高藤吉郎先生が「體育會」を設立したことにはじまります（日高先生は文武講習館の創立者の一人です）。翌年、「日本體育會」と改称し、1893（明治 26）年には「日本體育會体操練習所」を設立しました。これが現在に続く体育教員養成の始まりでした。その後、1949（昭和 24）年に日本で最初の体育大学として設置が認可されることで、教員養成により力がそそがれるようになりました。

ところで、本学が養成してきた体育教員が学ばなければならない内容は、社会の動静と連動するものでもありました。周知のように、「体育」という言葉は、もともと **Physical Education** の邦訳として 1878（明治 9）年にその初出をみますが、その後、体育という名称が学校教育の中に登場するのは 1947（昭和 22）年まで待たなければなりませんでした。しかしながら、明治 9 年の体育と昭和 22 年の体育とは、名称こそ同じではありますが、その意味するところは大きな違いがみられることが、これまでの研究によってわかっています。この間、学校教育の中では「体操」「体錬」「体育」へと歴史的変遷を経ていたわけで、名称が異なるということは、その意味するところも違いがあったということになります。つまり、体育という名称（概念）の意味するところも時代の中で変化し、その時代、時代において求められる教育内容が展開されていたわけです。

このように見ていくと、教育の内容はその時代の要請に即したものであり、その内容をどのように教えていくのかもまた、その時代によって形作られてきたといえるでしょう。教職課程の出発点は、まさに今日的な教育を具現化できる教員の養成を目指すものであり、そのために必要なスキルの獲得の場として機能してきました。

本学は、教育研究活動等における方針又は目標の設定、実行、評価及び改善の循環を適切に機能させて教育の充実及び学生の学習成果向上を図り、本学が授与する学位の質を適切な水準に保つことを保証するにあたり、自律性が重んじられる自己点検・評価活動を基盤として、然るべき内部質保証のための組織を整備し、その責任体制等を確立した上で、内部質保証を実効的に推進するための然るべき体制を整えています。

本教職課程自己点検評価報告書は、まずは教職センターによる自己点検・評価活動を基盤としてまとめられました。本学では、教職センターが 4 学部 7 学科、1 学年延べ人数約 2,000 人の教育職員免許状取得に係るすべての業務を行っているため、教職課程カリキュラム実施における教職員の負担感は相当であります。教職課程カリキュラムの編成・実施において、PDCA サイクルを循環させながら、教育の質保証を高めてきていることが明らかとなりました。

本教職課程自己点検評価これを皮切りに、体制を整え、各学部教職小委員会、大学院と協働して、さらには大学の内部保証システムと関連させながら、自己点検できる仕組みの構築を図っていきたいと思っております。

日本体育大学

教職センター長 半田 勝久

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	1 5
III	総合評価	2 0
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	2 1
V	現況基礎データ一覧	2 2

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1) 大学名：日本体育大学

(2) 学部名：体育学部（体育学科・健康学科）

スポーツ文化学部（武道教育学科・スポーツ国際学科）

スポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科・

スポーツライフマネジメント学科）

児童スポーツ教育学部（児童スポーツ教育学科）

(3) 所在地：東京・世田谷キャンパス 東京都世田谷区深沢 7-1-1

横浜・健志台キャンパス 神奈川県横浜市青葉区鴨志田町 1221-1

(4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数：正規課程4年生

学部名	教職課程履修	学部全体
体育学部	644 名	1,016 名
スポーツ文化学部	125 名	217 名
スポーツマネジメント学部	124 名	264 名
児童スポーツ教育学部	153 名	215 名

教員数：

学部名	教職課程科目担当 (教職・教科)	学部全体
体育学部	155 名	320 名
スポーツ文化学部	55 名	137 名
スポーツマネジメント学部	58 名	119 名
児童スポーツ教育学部	43 名	101 名

2 特色

明治 26 (1893) 年に本学の前身である「日本体育会体操練習所」が体育を教える専門家を養成することを目的とし設立されて以降、建学の精神である「體育富強之基（たいいくふきょうのもと）」のもと、130 年にわたり教育機関へ多くの学生を輩出してきた。

本学の目的は、大学学則第 1 条に「日本体育大学は、学校教育法（昭和 22 (1947) 年法律第 26 号）に規定する大学の目的と方針に則り、広く知識を授け、深く保健体育及びスポーツ並びに保健・医療に関する学術と實際を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を錬磨し、創造性に富み、豊かな人間性と国際的視野をもった教養高き人間を育成するとともに、広く人類の健康の増進及び福祉の充実に、スポーツ文化の向上及び体育の発展に貢献することを目的とする。」と表明している。

本学は、昭和 24 (1949) 年に体育学科のみを持つ体育学部としてスタートし、その後社会のニーズに合わせ増設や改革がされ、現在は 5 学部 9 学科の「身体に纏わる文化と科学の総合大学」として、各分野で活躍できる人材を育成している。そのなかで、教育職員免許状を取得できるのは、体育学部（体育学科、健康学科）、スポーツ文化学部（武道教育学科、スポーツ国際学科）、スポーツマネジメント学部（スポーツマネジメント学科、スポーツライフマネジメント学科）、児童スポーツ教育学部（児童スポーツ教育学科）の 4 学部 7 学科となっている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学では、建学の精神及び学則のもと、ミッション（社会的使命）及びヴィジョン（目標）を定め、各学部の「卒業認定・学位授与方針」（DP）及び「教育課程の編成・実施方針」（CP）を踏まえて、本学の養成する教員像を「将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、社会が期待する教育の推進・充実に資する資質・能力を有し、実践できる教員」とし、養成すべき4つの力（人間性、社会性、専門性、国際性）を加え「日本体育大学の教員養成について」（資料 1-1-1）を掲げている。これに基づき、「日本体育大学教員養成の取り組み」（資料 1-1-2）を新たに構築し、教育課程の履修や教育実習および各種手続きを総称する「教育免許状取得プログラム」（以下「取得 PG」とする。）と、正規課程外で行なわれる教員試験対策講座や質向上にかかわる取り組みを総称する「教員養成プログラム」（以下「養成 PG」とする。）としてプログラム化している。「取得 PG」は教育職員免許状の取得にあたって全員が必須、「養成 PG」は個人の能力や資質に応じて各自で必要な講座等を選択して参加することが可能となっている。これらを視覚化するために、「教員養成の目標を達成するための計画」として、ホームページを通じて広く発信している（資料 1-1-3）。

教職課程は学部毎に設けられており、免許状の種別毎に教員免許状取得要件科目を設定し、「教育職員免許状取得要件科目一覧表」を学部・学科・免許状種別ごとに作成している。

これらの情報を学生及び教職員へ共有するため、学内ポータルシステムに「(学生用) 教職 WEB」と「(教員用) 教職 WEB」を作成しており、いつでも、どこからでも閲覧できるようになっている。「教職 WEB」では、本学の教職課程についての全てをまとめた手引きとして、「教職ガイド」及び教職ガイド掲載関連資料、「教育職員免許状取得要件科目一覧表」などが閲覧でき、各種ガイダンスや「養成 PG」の各種講座、教職関連の授業で参照す

るなどして、学生・教職員ともに教職課程教育の目的・目標の共有を図っている。「教職 WEB」は、より学生が活用しやすくするための検証を行い、令和 4（2022）年度に更新している。

教育職員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4 年次後学期開講）を受講するまでの間に、各自『教職履修カルテ』を作成することとしている。これにより、本学が設定した必要な資質能力の指標（学校教育理解力、専門的企画力、専門的実践力、コミュニケーション力、課題解決力）に基づき、養成される 4 つの力（人間性、社会性、専門性、国際性）が身についているか自己評価ができ、教職課程教育を通じて育もうとする学修成果を可視化できるようになっている。

〔長所・特色〕

教職課程教育の目的・目標を共有し、教育実習履修までの各種手続きや、教育実習を含めた教職課程認定科目の単位修得など、段階的に学生が行わなければならない複雑な各種手続き等を「取得 PG」として流れを明確にした。さらに、教員採用試験対策や教員としての質の向上を目的とする講座等を「養成 PG」として、教員採用試験の現役合格および教員として採用された際に即戦力として活躍できる質の高い教員となるよう講座を充実させた。これらについて「教職 WEB」を作成したことで必要な情報が集約され、学生・教職員ともに、教職にかかわる情報は「教職 WEB」を参照するという意識が醸成され、教職課程教育の目的・目標を常に意識し、教職課程教育を計画的に実施することができるようになったことは長所と言える。

〔取り組み上の課題〕

教職を目指す学生に向けては、教職課程にかかわる教職員を中心に、「取得 PG」に基づく教職オリエンテーションや各種教育実習の説明会、「養成 PG」に基づく各講座、教職課程の授業などを通じて、本学の養成する教員像と養成すべき 4 つの力について学生に周知している。

これらの情報は、学内ポータルサイトを通じて非常勤講師を含む教職員に広く周知しているが、学部・学科や取得を希望する免許状によって異なることが多く、学生指導を行う際は個々の情報や状況を把握したうえで進めなければならないため、慎重に対応する必要がある。特に体育学部体育学科では中学校・高等学校教諭一種免許状に加えて特別支援学校教諭一種免許状が、健康学科では中学校・高等学校教諭一種免許状に加えて養護教諭一種免許状が、児童スポーツ教育学部では小学校教諭一種免許状に加えて幼稚園教諭一種免許状が、あわせて取得することができるため、履修指導が重要である。

本学の養成する教員像と養成すべき 4 つの力については、建学の精神、ミッション（社会的使命）及びヴィジョン（目標）、三つのポリシーとの整合性等について、教育環境の変化や子どもの権利の視点から、自己点検・評価等を通じ、継続して確認していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：「日本体育大学の教員養成について」
- ・資料 1-1-2：「日本体育大学 教員養成の取り組み」
- ・資料 1-1-3：「教員養成の目標を達成するための計画」

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

従前、大学では中学校・高等学校の保健体育科教諭、短期大学部で幼稚園教諭の免許状取得が可能であったが、平成 25（2013）年度の児童スポーツ教育学部開設により小学校教諭の免許状取得も加わり、教育職員免許状取得へ向けての教育・指導・支援の更なる充実を教職協働で担うこととなった。平成 28（2016）年度より教職に特化した専門部署として学生支援センターから独立し、教職支援センターを設置した。その後、教職に係る授業科目担当教員による授業内での教職に就くための教育・指導と教職支援センター職員による教育実習に係る説明会の実施から教育職員免許状一括申請までの免許状を取得するための支援について、教職員が情報を共有し組織として対応してきた。平成 30（2018）年より 5 学部 9 学科体制となり、うち教職課程を設置している学部は 4 学部 7 学科となった。そこで、教職支援センターとしての 3 年間の活動を振り返り教職協働を更に発展させ、免許状取得のみならず教員採用を含めた教員養成を包括的に行うべく、令和元（2019）年度より「教職支援センター」から「教職センター」へ組織の再編成を行った。

教職センターに関しては、教職センター管理規程によりその業務などが定められている。

教職センター管理規程（抜粋）

第2条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教職課程に関する企画・運営及び調査・研究に関する事項
- (2) 介護等体験に関する事項
- (3) 教育実習に関する事項
- (4) 教員採用試験、教員採用に係る支援に関する事項
- (5) 教育職員免許及び保育士資格に関する事項
- (6) 教職教育に係る各種研修に関する事項
- (7) 地域教育機関、教育現場及び同窓会との連携協力に関する事項
- (8) その他センターの目的達成のために必要な事項

教員養成の取り組みは、教職センター長をはじめ、教職センター運営委員・構成員や教職に係る授業科目担当教員、教職センター職員が情報を共有しつつ密に連携をとりながら、教職協働で行なっている。構成員は、教職課程をもつ学科より選出し、教職に関する

対応等を行っている。

令和 3（2021）年度からは、教職課程をもつ学部毎に、教職に係る検討の場として、教職の専門委員会として教職小委員会を設置した。教職小委員会の構成員と教職センターの構成員は概ね重なっている。これにより、教職センター運営委員会での審議・報告事項について、教職センター構成員を通じて、学部教授会で共有することができるようになった。

教職課程認定科目の担当教員は、教職センターで確認し、認定後の変更が生じた場合は、事前に変更届を文部科学省に提出している。

教職課程教育を行う上での施設・設備は、実習や演習を行う教室が整備され、教室には概ねプロジェクターやスクリーンが設置されており、ブルーレイや DVD を視聴できる ICT 教育環境や学内 LAN、Wi-fi の適切な利用が可能になっている。

毎年、全学生を対象として、教育企画センターが毎学期末に「授業評価アンケート」を実施している。この「授業評価アンケート」は、履修学生の素直な「声（想い）」を聴き、各授業の様子を精確に把握する貴重な機会と位置づけ実施している。その結果はすべての担当教員に報告され、その後の授業への還元（さらなる改善や工夫）を目的としている。「授業評価アンケート」の集計結果については、学生に対しても公表している。

教職センターにおいては、教職課程の質的向上のための FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）や SD（教職員の能力開発）の支援を積極的に行っている。各学部のカリキュラム改善のための検討委員会には、学部からの要請に応じて職員を派遣している。教育・学生支援体制の整備等については、学生支援センター運営委員会に教職センター長が学生支援センター運営委員として参加したり、教育企画センター運営委員会に教職センター事務長が教育企画センター運営委員として参加したりするなど、情報共有をするための組織的工夫をしている。教職センターの SD 活動は、教職課程の質的向上のため特に力を入れている。

教員養成の状況については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、教員養成の状況に関する情報をホームページで公表している（資料 1-2-1）。

教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価に関しては、全学組織である教職センターにおいて、教職センター長が中心になりながら点検評価を行い、教職センター運営委員会の審議を経て、承認している。各学部においては、学部教職小委員会の委員長が中心になりながら構成員とともに自己点検評価を行っている。

〔長所・特色〕

教職支援センター設置以降、「取得 PG」「養成 PG」の運営にあたっては、研究者教員と実務家教員及び事務職員、さらには学外講師とが組織的に意思疎通を図りながら、教職協働により実現できるようになった。さらに、各学部における教職小委員会の設置により、全学組織である教職センターと学部教職小委員会の情報共有がスムーズになり、各学部教員へ全学の教職課程の決定事項等の伝達が容易となったことは、長所にあげられる。

〔取り組み上の課題〕

全学組織である教職センターと各学部に設置された教職小委員会における自己点検評価の役割分担については、十分議論することができていない。また、教職課程を担う教職員の資質能力を高めるうえでの独自の FD 活動を今後どのように展開していくかは課題となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-2-1：教員養成の状況についての情報公表

https://www.nittai.ac.jp/career/teachers_license/kyoin_yousei.html

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

本学の「入学者受け入れ方針」(AP)は、学則第1条に定められた教育目的及び学則第4条第2項に定められた学部・学科の教育目的に則し、「卒業認定・学位授与方針」(DP)及び「教育課程編成・実施の方針」(CP)に基づく育成を目指す人材像及び教育内容を踏まえ、求める人材像を示し学部ごとに策定している。

本学入学希望者は、将来教員を志望している者も多く、それぞれの学部で取得を目指す免許・資格、就職率・主な就職先、本学の教員養成について、3つのポリシーとともに、大学案内、本学ホームページ、アドミッションガイド等に掲載して周知を図るとともに、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問といった様々な機会を通じて受験生とその保護者、高等学校の教員等に対し掲載媒体を活用した周知を図っている。

教職課程を設置している学部においては、「教育課程編成・実施の方針」(CP)に基づき、教職課程科目を必修・選択必修の科目として位置付けており、学生自身の選択により履修可能としている。教職課程の履修を開始するにあたっては、「日本体育大学 教員養成の取り組み」について、教職オリエンテーション、スタートガイダンスⅠ・Ⅱを通じて説明を行っている。本学では教職課程の履修を含めた、教育職員免許状取得までに必要な手続きを「取得PG」としてプログラム化しており、教育職員免許状取得を希望する学生は「取得PG」を参照し、手続きを進めていく必要がある。教育実習の履修に関しては「日本体育大学における教育実習の履修等に係る基準」に基づいて、教育実習の履修に係る要件を満たすことが求められている。学生は、各学部共通して2年次に教育実習を希望する登録を行うこととしている。

『教職履修カルテ』は、自らが教職課程の授業の中で何を学んだのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのか、考えるための手がかりにすることを目的としている。これらは、入学1年目から教育職員免許状取得まで、継続して各学期で成績が確定次

第作成し、アカデミックアドバイザーが半期ごとに確認するとともに、「教職実践演習」の授業において活用することとしている。アカデミックアドバイザーは、1・2 年次は担任、3・4 年次はゼミ担当教員が担っており、学生の適性や資質に応じた教職指導にもなっている。

本学大学院においては、教育職員免許取得者に対し専修免許を取得することが可能であり、教職センターが主催する講座についても大学生同様に参加できる。

〔長所・特色〕

本学入学希望者は教員志望が多く、入学の受け入れ時期からオープンキャンパスや高校訪問時に本学教職課程について説明している。令和 4（2022）年度より学生募集活動の一環として、本学教職員による高等学校訪問（全国指指定校訪問、教員による出張模擬授業、進路ガイダンスなど）を積極的に展開し、推薦を希望する学生の進路にミスマッチのないよう説明することで、教職を担うべき適切な人材の確保にもつながっている。

本学では、「日本体育大学 教員養成の取り組み」のとおり、ファースト、セカンド、サードの 3 つのステージに分けて「取得 PG」「養成 PG」を構成しており、本取り組みを理解する機会として、教職オリエンテーション、スタートガイダンスⅠ・Ⅱを通じて説明を行っている。3 ステージ制とした背景には、教壇に立ちたいと希望する時期は学生によって異なるため、学生自身が現状を把握し何を必要としているのか考え、自ら行動することを目的としている。「養成 PG」は、「教員採用二次試験対策集中講座」や「日体教学舎」など卒業生も受け入れる講座を用意しており、学生の状況に応じた育成システムになっていることは長所にあげられる。

〔取り組み上の課題〕

学生自身の意識を高める教育を教職協働で行っているものの、教職に就く意識が低い学生も存在する。「取得 PG」で必須となっている教育実習に向けての説明会の欠席や未手続き、教育実習期間のトラブルも発生している現状がある。免許状を取得するにあたり、教

職センター構成員、学部教職小委員会、アカデミックアドバイザー、学友会部長・顧問などと連携した学生への指導・支援・助言が必要となっている。

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

学生の教職に就こうとする意志は、希望資格登録によって把握している。学内教職員は、学内ポータルサイト n-pass (NSSU Passport) によって資格取得見込判定や成績照会をすることができ、学生指導に役立てている。教職への適性に関しては『教職履修カルテ』をもとに、「教職課程に対する思い」「教員免許状取得要件科目受講評価表」「自己評価シート」の記載から、アカデミックアドバイザーや「事前事後指導」「教職実践演習」の授業担当教員が把握しながら指導・助言している。

教職に就くための各種情報は、「(学生用) 教職 WEB」に集約して、提供している。ここには、教職に係る全体的な内容が記載された「教職ガイド」のほか、各手続きに関する様式や学内講座の内容、教員採用試験情報（教員採用試験合格者体験記、教員採用試験復元資料など）、教職に係る求人・アルバイト情報などがある。「(教員用) 教職 WEB」には、教育実習の計画・組織、本学の教員養成について、本学の教員養成の取り組み、学生指導等教育実習に係る事項、危機管理マニュアルを中心に掲載している。

本学の教職課程を設置している学部 4 学部 7 学科の令和 3（2021）年度の卒業生 1,537 名のうち、教育職員免許状取得者は 998 名で、合計延べ人数は 1,954 名（幼稚園一種 90 名、小学校一種 122 名、中学校保健体育一種 817 名、高等学校保健体育一種 824 名、特別支援学校（知・肢・病）一種 50 名、養護教諭一種 51 名）となっており、他大学と比べても規模が大きい（資料 2－2－1）。

教員希望者の様々な悩みに対して、教育現場での経験豊富な“学習支援員”を配置し、気軽に相談できる『教員希望者相談ブース』を設置している。何をやるべきかを学生自らが考え、行動できる機会となることを目的として設置されており、1 対 1 や複数人での相談も可能としており、様々な悩み、ニーズに対してアドバイスや指導を受けることができ

る。

本学の教員就職状況は、近年、正規・非正規の合計で 300 名を超え、現役学生の教員採用試験合格者も増加傾向にある（資料 2-2-2）。

教員就職状況 年度比較（現役生）

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
正規 合計	68	63	71	81	95
非正規 合計	179	178	181	247	229
総合計	247	241	252	328	324

本学では、公立学校教員採用試験合格者の調査をしており、卒業生・現役生合わせると平成 30（2018）年度 363 名、令和元（2019）年度 349 名が合格しており、教育現場で活躍している先輩たちのネットワークも、学生の大きな強みとなっている。

教職センターは、教員採用に係る求人情報を集約しており、学生へ n・pass にて提供している。また、学内講師登録制度により希望する勤務地や条件等に該当する場合には直接連絡し、早期に求人先との接点を持つことができるようにしている。学内講師登録制度は、本学へ直接的に求人情報を提供いただいた求人先と卒業学年及び卒業生の仲介役としての役割を担っている。

幼稚園・保育士の求人については、児童スポーツ教育学部の幼児教育保育コースの学生を対象として、幼児教育保育コースの教員より当該学生へ直接求人情報を提供している。

本学では、全国の都道府県と同窓会組織が中心となり、教員採用試験対策講座や教職に就くための求人情報を学生に提供しており、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

〔長所・特色〕

本学における教職へのキャリア支援の長所・特色は、「養成 PG」の講座の充実度である。

「養成 PG」のスタートガイダンスⅡでは、教員採用試験に向けて今後どのように勉強を進めていくべきか、何を身につけることが必要か、またそれに対する講座の案内を行っている。3つのステージに分かれた各講座は、それぞれの学生のニーズや状況に合わせて受講することができ、受講モデルが提示されている。教職へのキャリア形成において他大学に類を見ない。

“学習支援員”を配置した『教員希望者相談ブース』の利用率は高く、面接・論文指導を含めた試験対策、学習相談、さらにはミニ講座等のイベント開催により、教員希望者の学習意欲向上に取り組んでおり、教職へのキャリア支援に大きな役割を担っている。

「養成 PG」の各講座に関しては、毎年度、担当者間で話し合いを重ねブラッシュアップさせている。そのなかでも、サードステージである日体教学舎においては、1年間の活動を通じて PDCA サイクルを循環させながら教育の質保証を高めている。令和 4（2022）年度に実施された公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価評価報告書では、「教職協働の教員養成プログラム「日体教学舎」により学部を越えて教職を希望する学生へのキャリア支援体制を充実させていることは評価できる。」と優れた点として高く評価された（資料 2-2-3）。

〔取り組み上の課題〕

「養成 PG」の各講座に関しては、毎年度 PDCA を循環させながら教育の質をより一層向上させていく必要がある。各講座の自己点検評価をどのように行っていくかは、日体教学舎の取り組みを参考にしながら、それぞれの講座に応じた手法を開発していくことが求められている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 資料 2-2-1：「令和 3（2021）年度 日本体育大学教員免許状取得状況（一括申請）」
- ・ 資料 2-2-2：「令和 3（2021）年度 日本体育大学教員就職状況」

- ・ 資料 2-2-3 : 公益財団法人日本高等教育評価機構「令和 4 (2022) 年度大学機関別認証評価 評価報告書」(令和 5 年 3 月) [令和 4 年度 評価報告書 .pdf \(nittai.ac.jp\)](https://nittai.ac.jp/evaluation/reports/2022/)
-

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学では、学科の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、「教職課程コアカリキュラム」に対応する教職課程科目カリキュラムを編成し、学科毎に教職課程の認定を受けている。教職課程カリキュラムの編成・実施にあたっては、教職全体を俯瞰してキャリアに応じて力量向上を図ることができるよう教員育成指標を踏まえ、必要な資質能力の指標（学校教育理解力、専門的企画力、専門的実践力、コミュニケーション力、課題解決力）を設定し、養成される4つの力（人間性、社会性、専門性、国際性）を身につけられるよう、今日の学校教育に対応する内容上の工夫を凝らしている。

単位の実質化を図るため、各学部でキャップ制を導入し、履修の上限を設定している。体育学部のキャップ数は、他学部と比較して大きいですが、健康学科では、養護教諭一種免許状または社会福祉士資格と中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の資格取得を希望する場合、3年次の履修が最大50単位に達することから、学年、学科によりばらつきがないよう50単位で統一している。

体育学部、スポーツ文化学部、スポーツマネジメント学部ともに、教職課程に係る科目が卒業までに修得する必要単位として活用できるようになっており、必修科目と選択科目群より履修することにより、教育職員免許状取得をすることが可能となっている。教育職員免許状取得に関しては、体育学部体育学科では、特別支援学校教諭一種免許状が、また、健康学科では養護教諭一種免許状が中学校・高等学校教諭一種免許状とあわせて取得可能となっている。

児童スポーツ教育学部では、小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の免許状取得が可能（令和5（2023）年度入学者適用カリキュラムから小学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状取得が可能へ変更）となっていることから、教員養成を主たる目的とする学部であるため、教職課程科目の大半が卒業要件科目として設定されている。

教職課程に関する企画・運営に関しては、教職センター管理規程に基づき、教職課程認定申請、変更届をはじめ、介護等体験。教育実習に関する事項含め、教職センターが一元管理している。各学部においては、学部教職小委員会が担っている。

教育実習を行う上では、「教育実習履修要件」が「各学部履修規程」および「日本体育大学における教育実習の履修等に係る基準」により定められている。

すべての授業科目について、授業担当教員が「シラバス作成要領」に基づき作成している。作成されたシラバスは、未記入の項目がないか、成績評価に「出席」を含めていないかなど、事務的な確認を行なった後、各学部教務小委員会において到達目標、授業展開計画などから授業内容が具体的に読み取れるか、成績評価方法や基準が明確になっているかなど内容の確認をし、授業担当教員の修正の後、学内外へ公開している。

〔長所・特色〕

建学の精神を具現化し、各学科の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、カリキュラムを編成しており、単位の実質化を図りながら教育職員免許状取得が可能となっている。体育学部体育学科では特別支援学校教諭一種免許状及び中学校・高等学校教諭一種免許状、健康学科では養護教諭一種免許状及び中学校・高等学校教諭一種免許状、児童スポーツ教育学部では小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状の免許状が取得可能となっており、それぞれの専門性を相互に高めることのできる教職課程カリキュラムとなっているのは長所と言える。

教職課程カリキュラムの編成・実施に関しては、教職センターが一元管理しており、学部教職小委員会や教職課程に係る教員と連携しながら、教職協働で行うことができているのも長所と言える。

〔取り組み上の課題〕

教職センターが、4 学部 7 学科、1 学年延べ人数約 2,000 人の教育職員免許状取得に係るすべての業務を行っているため、教職課程カリキュラム実施における教職員の負担感は

相当である。教職センター長の業務量も多く、令和 5（2023）年度より副センター長の新設を検討したい。

「教育の基礎的理解に関する科目等」に係る教員が限定されているため、4 学部開講による開講数および受講人数が多くなっている。新カリキュラム編成において、見直しを図っていききたい。

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

「取得 PG」においては、スタートガイダンス I で教職を希望する 1 年生を対象とし、教育職員免許状を取得するためには、法令で定められた教育実習や介護等体験を、教育現場や社会福祉施設等で行うことが必要であることなど、教員に必要とされる知識や身につけることの説明を行っている。

本学では、「日本体育大学における教育実習の履修等に係る基準」に基づき、介護等体験を教育実習の履修要件として設定していることから、法令上必要である小学校教諭、中学校教諭（保健体育）に加え、高等学校教諭（保健体育）の免許状取得希望者にも、社会福祉施設で 5 日間、特別支援学校で 2 日間行っている。介護等体験は 2 年次から実施することができ、実施前に講習会、実施説明会を行い、体験後は振り返りのためアカデミックアドバイザーによる事後指導を受けることとしている。

「養成 PG」においては、教職オリエンテーション及びスタートガイダンス II において、教員として働くためにどうすればよいか、教員採用試験に向けてどのような準備を進めていけばよいかなどについて説明し、本学が行っている各種講座の案内をしている。実践的指導力育成のための講座としては、ファーストステージで「Global Café」、「教育ボランティア」、セカンドステージで「教員養成合宿」、サードステージで「日体教学舎」「ICT 活用教員指導力養成講座」などを開催している。

「日体教学舎」では、本学が定める「養成する教員像」に基づき、将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、教育者としての望ましい人間性と社会性、社会が期待

する教育の推進・充実に資する資質・能力等の専門性を身に付けた教員の養成を目指している。設置目的は、「小学校教諭、中学校・高等学校保健体育科教諭、養護教諭、特別支援学校教諭を目指す者が集い、互いに切磋琢磨し、学び合う場として設置する。」「教諭を目指している学生の良き模範者（リーダー）になるとともに、実践的指導力を養成する場として設置する。」としている。設置コースは、(1) レギュラーコース（校種、教科、希望自治体不問）通年 1 年制、(2) よこはま教師塾「アイ・カレッジ」コース（横浜市立の小学校希望者のみ）通年 2 年制（2・3 年次）、(3) アドバンスコース（教員採用試験に合格した者）半期制（後学期より数回実施）を設けている。本講座は、教員採用試験対策が主の目的ではなく、教員になったことを想定した講座となっており、いじめなど教育課題への対応、保護者対応、授業づくりなどをグループに分かれてディスカッション、発表を行っている。レギュラーコースでは、世田谷区教育委員会、世田谷区子どもの人権擁護機関「せたホッと」などからも学外講師を派遣いただいている。よこはま教師塾「アイ・カレッジ」コースは、横浜市教育委員会と本学が提携し、横浜市教育委員会が実施している「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」大学内キャンパスとして、日体教学舎内に設置している。横浜市教育委員会事務局指導主事による講義、横浜市教育委員会教職員育成課の協力のもと夏季休業期間に行う学外研修、横浜国立大学において国大との合同で実施する講座参加などは、教育委員会との組織的な連携のもと、子どもの実態や学校における教育実践の最新事情について理解する重要な機会となっている。アドバンスコースでは、近隣の小中高等学校現場に赴き、授業見学・校内見学や研究協議会に参加させていただくなか、実践的な学習に取り組んでいる。

「ICT 活用教員指導力養成講座」では、教育現場での ICT 機器を活用した指導法を学び情報活用能力を高めることを目的とし、教育現場での ICT 環境、取り組みの現状や今後の展開についての講義及び基礎的内容のワークショップなどを行っている。令和 4（2022）年度は、日本体育大学荏原高等学校（私立学校で初となる学校情報化先進校に認定）と連携し、全 12 回の講座を開催した（資料 3-2-1）。

〔長所・特色〕

「養成 PG」における、実践的指導力育成のための各種講座は、学校や教育委員会などと組織的な連携協力体制を構築しながら行っており、それぞれの講座について PDCA サイクルを循環させながら教育の質保証を高めている。参加学生にとどまらず、学校や教育委員会などからも高い評価を得ており、長所と言える。

〔取り組み上の課題〕

介護等体験の希望者は、1 年で 1,700 名程おり、これまで東京都教育委員会に依頼申請していたが、コロナ禍において全希望者の特別支援学校への配当が困難となっていた。このことに鑑み、令和 5（2023）年度からは、東京都および神奈川県特別支援学校にも依頼をかけていくことを検討している。

本学では、部活動に在籍している学生が多く、部活動も盛んに活動を行っているため、教育ボランティアなど現場での体験・経験の機会を設けることが難しい。日本一を目指して部活動に励んでいる学生は、最終学年まで部活動に集中しており、「養成 PG」の受講開始時期が遅れがちであるため、一層の意識啓発が必要となっている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：本学 HP「令和 4 年度 ICT 活用教員指導力養成講座を開催しました」

2022.12.05（月） <https://www.nittai.ac.jp/news/nid00000610.html>

Ⅲ．総合評価

教育職員免許状を取得するにあたり、単位修得や実習等に関する手続き、説明会への参加などが必須となり、加えて学部・学科や希望する免許状によって時期や手続き等も変わってくることで学生自身はもちろん教職員のなかでも十分な理解をすることが困難な状況にある。これを解決する一つの方策として、教職課程教育の目的・目標の共有し、教育実習履修までの各種手続きや、教育実習を含めた教職課程認定科目の単位修得など、段階的に学生が行わなければならない複雑な各種手続き等を「取得 PG」として流れを明確にした。さらに、教員採用試験対策や教員としての質の向上を目的とする講座等を「養成 PG」として、教員採用試験の現役合格および教員として採用された際に即戦力として活躍できる質の高い教員に近づけるよう講座を充実させた。実践的指導力育成のための講座として、「日体教学舎」は学内外から高い評価を得ている。

これらについて「教職 WEB」を作成したことで必要な情報が集約され、学生・教職員ともに、教職にかかわる情報は「教職 WEB」を参照するという意識が醸成され、教職課程教育の目的・目標を常に意識し、教職課程教育を計画的に実施することができるようになった。『教職履修カルテ』に関しても、「教職 WEB」に紐づけられることにより、大学生活を通じた学修成果を可視化できるようになった。

教職課程カリキュラムの編成・実施に関しては、教職センターが一元管理しており、学部教職小委員会や教職課程に係る教員と連携しながら、教職協働で行うことができていることは、長所と言える。

一方、教職センターが、4 学部 7 学科、1 学年延べ人数約 2,000 人の教職免許取得に係るすべての業務を行っているため、教職課程カリキュラム実施における教職員の負担感は相当である。

教職課程カリキュラムの編成・実施において、教職センターと学部教職小委員会の役割を明確にしつつ、PDCA サイクルを循環させながら、より一層教育の質保証を高めていきたい。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程自己点検評価の令和 4（2022）年度義務化を受け、教職センター運営委員会において、教職課程の自己点検評価を行うことを組織決定した。本学は、令和 4（2022）年度、公益財団法人日本高等教育評価機構に大学機関別認証評価を受審する年度となっており、これとは別に、教職センターにおいて独自に自己点検評価を行い、報告書を作成することとした。

教職課程自己点検評価は、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の「教職課程自己点検評価基準」をもとに実施した。実施組織は教職センター、実施期間は令和 4（2022）年 11 月から令和 5（2023）年 3 月、対象時期は主に令和 3（2021）年 4 月から令和 5（2023）年 3 月とした。

教職センターにおいて、教職センター事務長が基準毎に点検を行い、教職センター長に報告を行った。それをもとに、教職センター長が「取得 PG」「養成 PG」を中心に、関係資料、ホームページの点検を行い、分析結果を基準毎にまとめ、「教職課程自己点検報告書（案）」を作成した。それを令和 5（2023）年度第 1 回教職センター運営委員会に諮り、承認を得たものを公表する予定である。

今回の令和 4（2022）年度教職課程自己点検評価は、義務化以降はじめての試みで、まずは教職センターによる自己点検評価により、現状を分析し、長所・特色と取り組み上の課題を明らかにすることを目的とした。よって、学部教職小委員会、大学院と役割分担を明確にした自己点検評価を行うことはできなかった。次年度以降は、この「教職課程自己点検評価報告書」をもとに、体制を整え、教職課程自己点検評価の目的や基本方針の周知を図った上で、各学部教職小委員会、大学院と協働して、検証の対象とする項目、分析結果の集約方法、結果の公表方法、結果や成果を各学部の教育課程の改善・向上につなげる方策の在り方について協議し、大学の内部保証システムと関連させながら、自己点検できる仕組みの構築が求められる。

V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 日本体育大学					
大学・学部名 日本体育大学 体育学部・スポーツ文化学部・スポーツマネジメント学部・児童スポーツ教育学部					
学科・コース名（必要な場合）					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数				1,712 名	
② ①のうち、就職者数 (企業、公務員等を含む)				1,421 名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も 1 と数える)				998 名	
④ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)				342 名	
④のうち、正規採用者数				96 名	
④のうち、臨時的任用者数				246 名	
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	91 名	60 名	1 名	20 名	
相談員・支援員など専門職員数（講師） 7 名					

【資料一覧表】

- ・資料 1-1-1:「日本体育大学の教員養成について」
- ・資料 1-1-2:「日本体育大学 教員養成の取り組み」
- ・資料 1-1-3:「教員養成の目標を達成するための計画」
- ・資料 1-2-1:教員養成の状況についての情報公表

https://www.nittai.ac.jp/career/teachers_license/kyoin_yousei.html

- ・資料 2-2-1:「令和 3(2021)年度 日本体育大学教員免許状取得状況(一括申請)」
- ・資料 2-2-2:「令和 3(2021)年度 日本体育大学教員就職状況」
- ・資料 2-2-3:公益財団法人日本高等教育評価機構「令和 4(2022)年度大学機関別認証評価
評価報告書」(令和 5 年 3 月)[令和 4 年度 評価報告書 .pdf \(nittai.ac.jp\)](#)
- ・資料 3-2-1:本学 HP「令和4年度 ICT 活用教員指導力養成講座を開催しました」

2022.12.05(月) <https://www.nittai.ac.jp/news/nid00000610.html>

日本体育大学の教員養成について

日本体育大学では、“日本体育大学 建学の精神”のもと、以下のような教員養成を目指している。

【養成する教員像】

将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、社会が期待する教育の推進・充実に資する資質・能力を有し、実践できる教員

【養成すべき4つの力】

1. 人間性

教育者としての人間性を身に付け、高めていく力

＜具体的な資質・能力等＞

道徳心、思いやり、誠実、協調性、人間的魅力 等

2. 社会性

子供たちの模範となる社会性を身に付け、高めていく力

＜具体的な資質・能力等＞

責任感、コミュニケーション能力、課題解決力、組織人の一員としての自覚 等

3. 専門性

日本体育大学の歴史と伝統に培われた本学ならではの理論と実践に基づいた専門性を身に付け、高めていく力

＜具体的な資質・能力等＞

教養、専門的知識、児童生徒理解、指導力、企画力、言語能力、表現力、創意工夫 等

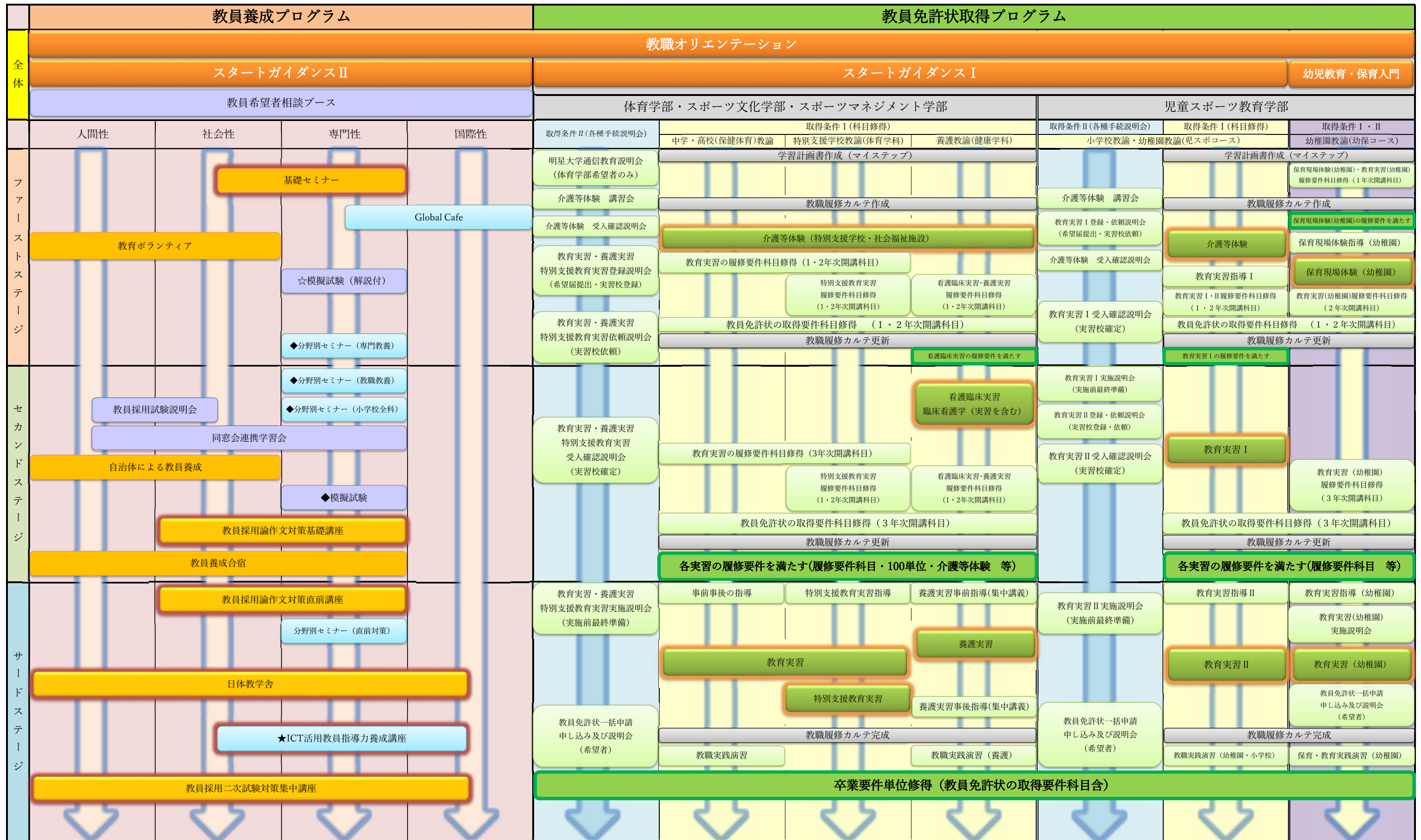
4. 国際性

世界的な視野のもとで、教育に貢献できる国際性を身に付け、高めていく力

＜具体的な資質・能力等＞

多様性、伝統・文化理解、国際的なコミュニケーション能力、多様な言語・表現力 等

以上



◆…KPT対象講座
★…日体教学舎 参加推奨講座
☆…日体教学舎 優先講座

特に受講を推奨する講座
知見を広める講座
資質向上を目的とする講座
専門的知識を深める講座

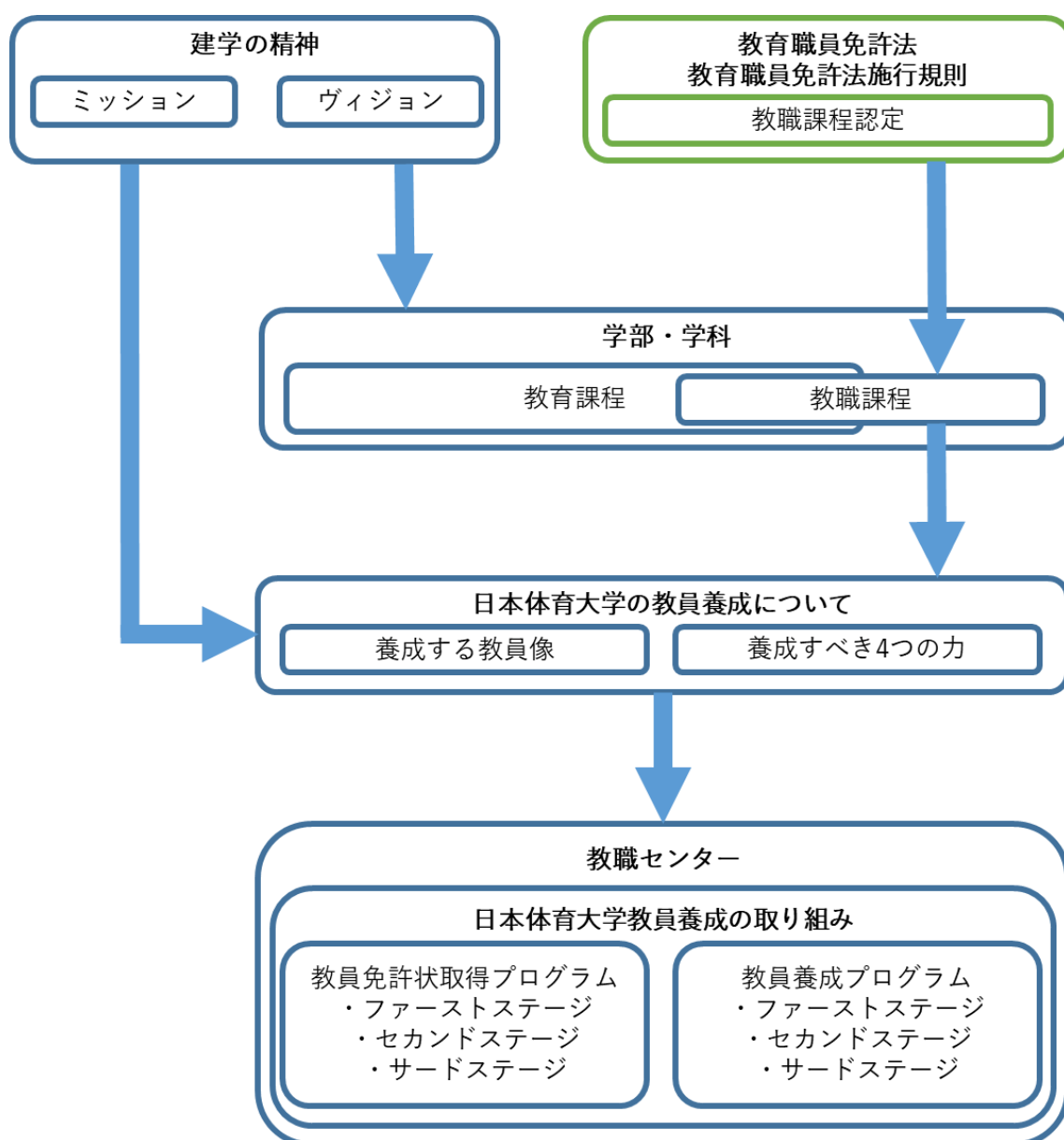
将来を担う子供たちの教育に対する強い使命感のもと、社会が期待する教育の推進・充実に資する資質・能力を有し、実践できる教員

教員養成の目標を達成するための計画

本学では建学の精神に基づき「日本体育大学の教員養成について」を策定し、【養成する教員像】および【養成すべき4つの力】を教員養成の目標として定めている。

その目標を達成すべく教職センターを設置し、教職課程における業務および教員養成支援を行っており、入学時から卒業および教員就職までのサポートを展開している。

その教職センターにおける取り組みを、正課課程内における教員免許取得のための「教員免許状取得プログラム」と正課課程外における教員採用試験対策や質向上に関わる講座等の「教員養成プログラム」の2つのプログラムにて運用しており、総称して「日本体育大学教員養成の取り組み」として策定している。



令和3(2021)年度 日本体育大学教員免許状取得状況(一括申請)

【大学】

学部・学科名	卒業者数	取得者 実数	幼稚園	小学校	中学校 (保健体育)	高等学校 (保健体育)	特別支援学校 (知・肢・病)	養護教諭	合計 (延べ数)
			一種	一種	一種	一種	一種	一種	一種
体育学部体育学科	721	497	－	－	492	497	50	－	1,039
体育学部健康学科	189	135	－	－	123	124	－	51	298
体育学部武道学科	1	1	－	－	1	1	－	－	2
体育学部社会体育学科	8	1	－	－	1	1	－	－	2
スポーツ文化学部武道教育学科	92	51	－	－	51	51	－	－	102
スポーツ文化学部スポーツ国際学科	90	41	－	－	41	41	－	－	82
スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科	138	43	－	－	43	43	－	－	86
スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科	107	66	－	－	65	66	－	－	131
児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース	146	122	49	122	－	－	－	－	171
児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース	45	41	41	－	－	－	－	－	41
合計	1,537	998	90	122	817	824	50	51	1,954

【大学院】

専攻名	修了者数	取得者 実数	小学校	中学校 (保健体育)	高等学校 (保健体育)	養護教諭	合計 (延べ数)
			専修	専修	専修	専修	専修
体育科学研究科体育科学専攻(前期課程)	41	8	－	7	7	1	15
教育学研究科実践教科教育学専攻(前期課程)	4	2	2	－	－	－	2
合計	45	10	2	7	7	1	17

※卒業・修了者数は9月卒業・修了者を含む

令和3(2021)年度 日本体育大学教員就職状況

【大学】

学部・学科名	採用 の 区分	認定子ども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		合計	
		国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私
体育学部体育学科	正規	0	0	0	1	2	0	9	1	7	4	6	0	0	0	24	6
	非正規	0	0	0	0	11	0	31	6	22	23	12	7	0	0	76	36
体育学部健康学科	正規	0	0	0	0	1	0	6	1	1	2	0	0	2	3	10	6
	非正規	0	0	0	0	4	0	16	0	6	9	3	1	3	4	32	14
体育学部社会体育学科	正規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非正規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ文化学部武道教育学科	正規	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	非正規	0	0	0	0	1	0	5	0	0	5	1	3	0	0	7	8
スポーツ文化学部スポーツ国際学科	正規	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0
	非正規	0	0	0	0	2	0	5	0	1	1	1	1	0	0	9	2
スポーツマネジメント学部スポーツマネジメント学科	正規	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	2	2
	非正規	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	0
スポーツマネジメント学部スポーツライフマネジメント学科	正規	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	2
	非正規	0	0	0	0	1	0	5	1	4	3	0	0	0	0	10	4
児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース	正規	0	2	0	5	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	7
	非正規	0	0	0	1	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	1
児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 幼児教育保育コース	正規	0	0	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	非正規	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	正規	0	2	0	11	28	1	19	3	11	9	6	0	2	3	66	29
	非正規	0	0	0	1	46	1	62	7	33	41	19	12	3	4	163	66

※小学校は認定試験合格者、通信教育での免許取得者を含む

【大学院】

専攻名	採用 の 区分	認定子ども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		養護教諭		合計	
		国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私	国・公	私
体育科学研究科体育科学専攻 (博士前期課程)	正規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非正規	0	0	0	0	0	0	3	0	2	2	2	0	0	1	7	3
教育学研究科実践教科教育学専攻 (博士前期課程)	正規	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	非正規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	正規	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	非正規	0	0	0	0	0	0	3	0	2	2	2	0	0	1	7	3